

東京都知事  
小池百合子殿

令和4年5月31日

## 檜原村人里地区で建設計画が上がっている産業廃棄物焼却場への意見書

意見者

秋川流域ジオの会

代表者

東京都あきる野市三内 86-3

秋川流域ジオの会 会長内山孝男

電話 042-595-0402

URL=<https://www.akigawavalleygeo.com/>

私たち「秋川流域ジオの会」は東京都西部の檜原村・あきる野市・日の出町を流れる秋川・平井川流域の地質地形(ジオ)に関心を持ち、その調査研究に取り組む地質愛好家の集まりで、2019年4月に結成し、2022年5月12日現在で53名の会員がいます。

秋川・平井川流域のジオの豊かさと多彩なジオサイト(地質地形の見どころ)の存在を多くの都民に知ってもらうため、講演会やジオ講座、ジオガイドツアーなどとともに、学校の出前授業や都心から来た子供たちの自然体験ツアーのお手伝いなど、環境教育にも取り組んできました。

当会が調査研究の対象としている秋川・平井川流域の地域は、関東山地の東縁から関東平野の西縁にまたがるために、中生代ジュラ紀の付加体である秩父帯、中生代白亜紀から新生代古第三紀の付加体である四万十帯、それらを分け九州を経て沖縄まで続く仏像構造線、新生代新第三紀中新世の地層である五日市町層群、関東平野の土台を造る新第三紀鮮新世から第四紀更新世前期の上総層群、更新世後期以降の河岸段丘堆積物といった多彩な地質に恵まれ、それぞれが特徴ある地形を造っています。それらのうち特に五日市盆地を中心に分布する五日市町層群は、東京都内で唯一ここだけに分布する中新世の海成層で、化石を多産することから古くから全国の研究者の注目を集めてきました。また、この時代の海成砂岩層は「伊奈石」として中世から近世に採石加工され、島嶼を除いては東京都内で唯一の地場産石材を供給しました。これらの多様な自然は、都心からも近く、多くの都民にとって大地の生い立ちを理解し、自然の素晴らしさや仕組みを体感する場所として、とても重要な存在になっています。

今回の産廃焼却場予定地を含む檜原村南秋川流域地域に限っても、約750万年前に貫入した火成岩体と熱変成を受けた堆積岩体から成る三頭山と三頭大滝、この地域の四万十帯に特有な砂岩泥岩互層が美しい滑滝となった「夢の滝」、貫入した火成岩体の方状節理面を流下する「九頭竜の滝」、本流と支流の侵食度の差によって生じた「龍神の滝」、ハイカーでにぎわう浅間尾根、支流の矢沢や小坂志川の美しい溪谷、世界遺産に登録された群馬県下仁田町の荒船風穴にも匹敵する柏木野の風穴など、好適なジオサイトに恵まれています。自然景観の豊かさ、秋川の清流の美しさとともに、そこに暮らす人たちの営みや歴史・文化は、守っていくべき都民の大切な財産であると考えます。

こうしたジオ資源の豊かさを地域振興に活用するため、上記の流域三市町村は2012年から2019年まで「秋川流域ジオパーク構想推進協議会」を組織して日本ジオパーク認定を目指し、日本ジオパーク委員会の準会員地域となってきました。当社が目指す目標も、地質地形の豊かさとそれに基づいた多彩で良好な自然環境、歴史文化遺産を生かした持続可能なジオツーリズムによる地域振興を応援することであり、流域地域において実質的なジオパークを実現することです。そのためには、この地域の豊かなジオ資源を保全することが重要であり、今回の施設の稼働は「地域の保全」に対して大きなマイナス要因になると思われます。

また、檜原村は平成28年6月に檜原村エコツーリズム推進協議会を立ち上げ、村の「自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を地域ぐるみで観光客に伝え、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指す仕組み」である、エコツーリズムの推進に取り組んできましたが、こうして策定した「檜原村エコツーリズム推進全体構想」が、平成30年4月に国の認定を受け、エコツーリズム推進法に基づく推進法認定団体となりました。これを機に美しい自然環境と地域固有の歴史文化・生活資源の活用を通して活力ある「持続的な観光地域づくり」の実現を目指し取り組んでいるところですが、本会もこの地域の地質地形に基づく観光コンテンツの提供やジオツーリズムの実働部隊となることによって檜原村エコツーリズムの推進に寄与・応援していきたいと考えており、そのため、会の中に檜原村域の新たなジオサイトを発掘する目的の部会を組織して調査や巡検を重ねているところであり、来る9月3日にはこのグループによる柏木野の風穴ガイドツアーを開催します。

今回の比留間運送による産廃焼却場建設計画は、汚泥や廃油を含む産業廃棄物を24時間稼働で一日に96トン処理し、そのために連日数十台のトラックが檜原街道を往復するというものであり、以上述べた檜原村の持続可能な観光地域づくりの取り組みを大きく後退させるものであることは明らかです。また、国が檜原村をエコツーリズム推進法に基づく推進法認定団体としたこととも矛盾し、村民の半数を超える反対署名が集まったのも当然と言わなければなりません。

東京都は、こうした持続可能な方法によって過疎状況から脱却しようとする檜原村の取り組みを応援すべき立場にあり、水源地域における水質汚染や景観破壊等を防止すべき立場にもあります。また、当該地域には環境省と東京都の絶滅危惧種であるクマタカが営巣し、環境省が「猛禽類保護の進め方」に示すクマタカ保全対策を講じさせなければならない立場でもあり、また、同じく環境省と東京都の絶滅危惧種であるヒガシヒダサンショウウオも計画地内の沢に生息していることから、同種の生息状況の調査と十分な保全対策を事業者に行わせるよう、強力な行政指導を行う必要があると考えます。

以上のように、当該産廃焼却場建設計画が、私たちのめざすジオツーリズムや環境教育の推進に逆行し、その妨げとなることは明らかです。また、檜原村と村民の皆さんがこれまでに積み上げてきた自然環境の保全と持続可能な地域発展のための努力が、当該産廃焼却場建設計画によって灰燼に帰すことになるでしょう。許認可権者である東京都が十分にその責任を果たし、今後とも檜原村の豊かな自然や清流秋川の環境を守ってくださるよう、強く要望いたします。